

平成25年度 健康医療部重点政策推進方針(抜粋)

テーマ:がん対策・循環器病予防など非感染性疾患(NCD)対策の推進

○ たばこ対策の推進

- 全面禁煙の官公庁、学校、医療機関の増加
- 健診(検診)において、喫煙者全員に禁煙サポートを実施している市町村の増加

○ 高血圧対策の推進

- 健診における治療を要する者(ハイリスク者)への保健指導、受診勧奨の充実

○ 健診(特定健診、がん検診)の受診率向上

- 行動変容推進事業等の活用により、特定健診の受診率向上を図る
- 未受診者に対する個別受診勧奨に取り組む市町村増加
- 特定健診とがん検診の同時実施を行う市町村の増加

特別都道府県調整交付金による事業

- 特定健診受診率の評価による市町村への交付
- 特定健診とがん検診とのセット健診の受診率の評価による交付
- 特定健診を受診した者に対するHbA1c検査費用の交付
- 非肥満者高血圧者への保健指導推進事業に対する交付

<対象>

収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 100mmHg以上の
非肥満者に対して受療勧奨及び受療の確認を行う
(特定保健指導の対象とならない非メタボを対象とする)

<内容>

リーフレット送付後、電話、面接、訪問による受療勧奨を実施。
1回目の連絡時に未受診の場合、2回目の勧奨を行う。

市町村での取組状況(H26.1月調査)

○ 禁煙サポート

特定健診:24市町村/43市町村 肺がん検診:28市町村/43市町村

○ 特定健診とがん検診の同時実施

34市町村/43市町村

○ 非肥満者高血圧者への保健指導推進事業

19市町村/43市町村

(保健指導や受診勧奨の実施)

※ 収縮期血圧130mmHg以上140mmHg未満または拡張期血圧85mmHg以上90mmHg未満

23市町村/43市町村

収縮期血圧140mmHg以上160mmHg未満または拡張期血圧90mmHg以上100mmHg未満

28市町村/43市町村

収縮期血圧 160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上

35市町村/43市町村

行動変容推進事業の概要

